

平成28年度 第1回 大和郡山市総合教育会議

① 開催日時

平成28年9月23日（金） 午後2時45分～午後3時45分

② 開催場所

大和郡山市役所 4階 404会議室（教育委員会室）

③ 出席者

上田清市長、谷垣康教育長、福本宜男教育長職務代理者、三橋仁美教育委員、
石川泰弘教育委員、藤本眞喜子教育委員

以上6名

事務局12名

④ 傍聴人数

0名

⑤ 次第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 出席者紹介
4. 大和郡山市教育大綱と総合計画
5. 主要政策について（平成28年度、新規事業、継続事業）
6. 学校園の現状について
7. その他
8. 閉会

⑥ 議事

○事務局 それでは、これより平成28年度第1回大和郡山市総合教育会議を開催いたします。

私、本日の進行を務めさせていただきます、総務部企画政策課の八木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に上田市長から開会の挨拶をお願いいたします。

○上田市長 皆さん、こんにちは。

お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

先日、台風が大雨をもたらしまして緊張が走ったんですが、今日もまた台風が発生したようでございます。また来週あたりに近づいてきそうですが、自然との闘いというのは永遠に続くものでしょうから、準備を怠らないことが大切です。

さて、高齢者の介護で今、大変関心を持ってることがございまして、要介護度が例えば4や5になっても、決してこれは不可逆のものではない、トレーニングをすれば要介護度が改善できるということが最近言われるようになってきております。市内でもそういう取り組みをしておられる施設があるんです。おむつを外すトレーニングをしようという取り組みですが、随分実績が上がってきているようです。あるいは自力でトイレへ行くとか、食事をするときの介護用前掛けを外すとかです。

なぜ、このような話をするかということ、子供も同じではないかなと。私たちは、子供も含めて弱者を守るという大前提で進めてきたわけです。しかし、自分で考えたり、自分で取り組む意欲を本当に持たせることができたかなと思うわけです。必ずしも、弱者を守る立場が、子供や高齢者のためになっていたのかということなのです。

記憶力大会の話ですが、競技の部で、小学校低学年に易しい問題を配慮してつくった結果、子どもから簡単すぎるという声が出ました。そこで、大人の問題と一緒にしようということになりました。配慮しているようで実は配慮していない、子供の力をわかっていないという、そういうことが多々あるのではないかなということも最近考えております。介護の話と共通するのは人間の意欲ですね。生きる意欲というか、前向きな気持ちというのが大事なんじゃないかなと思います。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、本年度第1回目の総合教育会議でございますので、本日の出席者の御紹介をいたします。上田市長でございます。教育委員会教育長の谷垣教育長でございます。教育委員会教育長職務代理者の福本委員でございます。教育委員会教育委員の三橋委員でございます。教育委員会教育委員の石川委員でございます。教育委員会教育

委員の藤本委員でございます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。総務部長の西尾でございます。企画政策課長補佐の笠原でございます。私、企画政策課長の八木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進めてまいります。

初めに、事務局から次第4から次第6までを一括して説明させていただきます。その後、各委員の皆様からの御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第4の大和郡山市教育大綱と総合計画について、事務局より説明させていただきます。

○事務局 それでは、説明させていただきます。

昨年、総合教育会議で委員の皆様にご議論いただきまして完成しましたのが、大和郡山市教育大綱です。これと同時期に大和郡山市総合計画を策定しておりますので、教育大綱と総合計画、この2つの関係などについて、「大和郡山市教育大綱と総合計画」という資料に沿って御説明をさせていただきます。

まず、教育大綱ですが、平成28年度から5年間の教育に関する目標や施策の根本となる方針を定めたものでございます。「ふるさと郡山に夢と誇りと自信を持ち 未来を拓き 未来に駆ける 心豊かな人づくり」、これを基本理念といたしまして3つの基本方針を定めております。

これと密接に関連しているのが、第4次総合計画であります。総合計画は平成28年度から10年間の基本構想、5年間の基本計画、この2つを定めたものであります。10年後の将来像を、「あふれる夢と希望と誇り 暮らしてみたくなる やまとこおりやま 元気城下町」としており、この将来像に向かって様々な計画、施策を進めていくわけでございます。

さて、基本計画は今から5年間の分野別施策の方向性を示すものであります。全部で54個の施策がありますが、そのうち教育関連施策は13施策となっており、抜粋したものが資料の図でございます。

まず、基本構想は、市が目指す将来像を明らかにし、まちづくりの基本方針を示すものであります。これを具体化するものとして基本計画がございまして。基本計画は、まず5つの大きな分野、1番の「協働のまち」から5番の「健康・福祉・生きがいづくり」に分かれておりまして、各分野にそれぞれの施策があります。基本計画の中で

教育に関連する施策や具体的な取り組みを立てる際に方向性を示すものとして、この教育大綱が大きく関わっております。

この13施策の中には様々な方針や取り組みがございますが、3つの基本方針に関連する施策について、一部抜粋して説明させていただきます。

まず、3つの基本方針の1つ目、「子どもの生きる力をみんなで育むまちづくり」ですが、これに関連するものとして、施策1－2「コミュニティ活動の推進」がございます。昨年度の総合教育会議の中でも、子どもや若い世代の方と高齢者の方の世代交流、そういった異世代の交流が教育にとっては非常に大事ではないかという御意見をいただきましたので、それらを反映したものでございます。

2つ目の基本方針が、「生涯を通じて学ぶよろこびをだれもが実感できるまちづくり」ですが、この基本方針に基づいて、施策5－12「生涯学習の充実」で、家庭教育学級の運営や生涯学習講座に関する方針や取り組みを立てております。

3つ目の基本方針が、「子ども一人ひとりの学びをきめ細かく応援するまちづくり」ですが、この基本方針に基づいて、施策3－5「学校教育の充実」がございます。この中では少人数学級編成や、それぞれ学校教育に関する基本的な方針や取り組みを立てております。ただいま説明させていただきましたものが、今後5年間にわたって行う施策の代表的なものでございますが、これら以外にも教育大綱に基づき、様々な施策に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○事務局 続きまして、次第5の主要政策について、平成28年度の新規事業と継続事業を事務局より説明させていただきます。

○事務局 それでは、教育委員会の主要政策について、資料に沿って御説明申し上げます。配付資料の「教育委員会主要政策一覧表」をごらんください。

今年度の主要な事業といたしまして、市立幼稚園8園と中央公民館の耐震補強工事を施工しております。幼稚園では、耐震工事にあわせまして屋根、外壁、保育室といった老朽化が著しい部分の改修を実施しております。なお、小・中学校には正門、裏門の2カ所に防犯カメラを設置いたしました。幼稚園は耐震改修終了後、防犯カメラの設置を進めていくものでございます。また、中央公民館は市内中心部の避難所でもあることから、防災倉庫の新設、停電時に初期対応ができるよう太陽光パネルと蓄電池の設置により避難所機能の強化を図っていくものでございます。

次に、来年度以降の新規事業についてでございます。現時点の主なものとしたしまして、平成29年9月1日から11月30日の3カ月間、奈良県を会場として「国民文化祭なら2017」が開催されます。当教育委員会におきましても、応援事業として、生涯学習課では音楽や芸能文化の普及、伝承を行っている複数の協会に対して助成金による支援を行うとともに、中央公民館では市芸術祭を共催事業と位置づけ、広く出品を呼びかけるなど、当市の文化芸術活動を活気づけ、国民文化祭を盛り上げていくものでございます。

次に、継続事業といたしまして、巡回指導員配置事業や特別指導員派遣事業を実施しております。巡回指導員配置事業につきましては、2名の校長経験者を指導員として配置し、各小学校にて困難化しているケースについて助言や指導を行うなど積極的に学校にかかわり、問題解決ができるよう教員の指導力向上の環境づくりに努めております。特別指導員派遣事業につきましては、特別に配慮を要する児童・生徒数の増加や必要な支援のあり方が多様化する中で、学校生活において介助や支援を行う支援員を配置するもので、平成28年度は小学校11校に30名、中学校5校に9名を配置しております。

次に、学校図書館支援事業を平成28年度より実施しております。当市におきましても、郡山東中学校を拠点として図書館司書を1名配置、来年度はさらに1名増員し、学校図書室の開室支援、あるいは授業での図書室の利用などといった活動を進めていくものでございます。

次に、小・中学校の学校給食事業についてでございます。平成27年4月より、小学校給食センターあすなろの運営開始により小中学校での完全給食を実施しております。特色といたしまして、3点ございます。

まず1点目、学校給食における地産地消事業として、ナス、ジャガイモ、レンコンやトマトといった大和郡山産の食材を使用した給食の提供により、地元への愛着を深めるよう取り組んでおります。

2点目といたしまして、食育の推進を図るため各学校へ出向いての栄養士による食育指導や、給食センターへの社会見学、親子料理教室等を実施しております。

3点目といたしまして、食物アレルギーを有する児童・生徒に対して、卵、落花生、乳を含む食品について除去したもの、あるいは代替食を提供することにより安全な給食が提供できるよう努めているものでございます。

以上でございます。

○事務局 それでは、引き続きまして、次第6の学校園の現状について事務局より説明させていただきます。

○事務局 学校園の現状について御報告をさせていただきます。

まず、幼稚園につきまして、いずれの園も地域の方々と連携して御指導いただきながら、地域の特色、各園の特色を生かした教育活動を行っております。また、敬老会に参加してお年寄りの方々と交流を行うなど、積極的な地域との交流を進めているところでございます。一人ひとりの学びを地域の方々にも支えていただきながら進めているところでございます。

次に、小学校、中学校でございますが、各校とも何かしらの課題は抱えておりますが、管理職も含めて全校体制で取り組んでおり、また、先生方に丁寧にかかわっていただいておりますことから、全体としては落ち着いた状態にあると思います。

また、中学校におきましては、昨年度から始まりました中学校給食も一役買っている面もあると考えております。学力的な面ですが、小学校におきましては、みんなで話し合ったり、発表したりする場を多くするアクティブラーニングを取り入れた授業を積極的に進めています。まだまだ課題もございますが、各校でも結果を十分に分析し、その結果を今後の学習指導に生かしていくよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○事務局 ただいま事務局より次第4から次第6につきまして説明をさせていただきました。各委員の皆様から御意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

○福本委員 総合計画の取り組みの中に、少人数学級編成を実施するための教員配置に努めるとありますが、予算的なことや教室の部屋数とか、本当に大変だろうと思うんです。何か具体的に進めているのですか。

○事務局 少人数学級につきましては、県からの教員配置もございます。市からも数名ではございますが配置をして、現在は人数の少ない中で、できるだけきめ細かな教育が進められるようにしているところでございます。

○藤本委員 ことしの幼稚園の入園者の様子を見ても、人数はどんどん減っていく状況にあります。そういう状況の中で、人数が少なくなると先生方は楽になるかという、どうも逆の方向のような感じがいたします。

先生方が教員になって40年間という年月の中で、できればこの子供たちの少ない時期

に、できるだけ先生方自身が研修を積むというような施策ができないものかということ
を常々思っています。教員の資質を向上させることが、子供たちに対する教育内容
を深めていくと思いますし、もっと先生方が学べる状況づくりが大切です。私が教育
現場でいろいろお話を聞かせていただいた中で、先生方が研修に行きたいけれど難し
い状況ということもあるようでございます。これはなぜかということ、生徒を置いては
行けないという、そのような事情もあるということをお聞きしたことがあります。

先ほど、福本委員がおっしゃったように、お金も人員もかかりますけれど、先生方が
積極的にもっと子供たちをしっかりと見ていけるように大和郡山市の教育内容をもっ
と良くして、他府県からでも大和郡山市へ行きたいという子供たちをふやす、あるい
は先生方も、大和郡山市で教えたいというような施策ができないものかと思ひます。
よろしくお願ひいたします。

○事務局 教員の研修ですが、教員が多忙ということで、保護者対応であるとか、中学校
のクラブ活動であるとか、かなり時間をとられております。ただ、一方では、教科の
研究集会など、当然、研修はございます。ただ、それぞれ受けたい研修があるんでし
ょうけども、人員的に難しい部分もあります。その辺は各学校で、校園長を中心に助
け合いながら時間をつくり、できるだけ研修を受けられるような状況にはしていきたい
と思っています。

○藤本委員 校内でお互いに研修をするということを市の教育方針で打ち出している
ので、それがまず根本にあるかと思ひます。

それと、公開授業もございますし、私も去年出席させていただいた中で、本当に子供
たちに影響を与えるなど思った研修もあります。そういうものが全体的に広がると、
少しでも先生方にとっていい方向に進むかなと思ひます。

○事務局 ほかに御意見ございませんでしょうか。

○石川委員 生涯学習の充実のところ、各講座の意義や魅力を周知し、気軽に参加でき
るようにするというのは、広報紙の「つながり」で何か周知していくのですか。

「つながり」は見てる人は見てるんですけど、見てない人も結構いたりして、ホーム
ページで情報を見る人も結構多いですね。市のホームページでも同じような形でや
っていくというのも1つの方法なのかなと思ひたりします。

○事務局 委員がおっしゃるように、その辺をもっとPRしないといけませんね。

○石川委員 そうですね。僕の友達に他府県で教育委員をしてる人がいて、聞かれたんで

すが、何かイベントのようなものがあるときに、市民に知ってもらいたくて色々な取り組みをしてるけどどうまくいかない、何か方法がないかと。そのときに話したのが、ホームページでも「つながり」でも、アピールしたい項目と、そうでない項目でメリハリをつけたほうがいいかなということですね。

学習においても、そういうメリハリ、何か見ても飽きないって言ったら変ですけど、どうしてもそこに目が行くみたいな形にするといいのかなと思います。

○**上田市長** いつも職員に言うのは、とにかく文字を減らして、簡略化しろと。今も「つながり」の編集についていいことをおっしゃっていただきました。

ホームページも毎日変わらなければと言っています。「撮れたてニュース」とかで、情報を発信しています。他には、大和郡山市出身の人たちを発信できる場がもっと必要だと考えています。例えば、最近、知ったのはNHK交響楽団のトロンボーン的首席奏者が郡山南中出身だったということなんですが、こういったすごいことをPRしたいですね。

○**事務局** 片桐小学校のホームページを校長先生が更新しているんですけど、すごいアクセス件数になってるみたいですね。校長先生が小まめに、何か行事があるたびに子供たちの笑顔とかがわかるように更新しているので、父兄の方がそれ見る。やっぱりちょっとしたことですけど、すごく大事なことです。

先ほど福本委員がおっしゃった少人数学級編成ですが、本市の現状を申しますと、例えば40人学級ですと、80人でしたら2クラスで、81人だったら3クラスです。81人で3クラスだったところが、例えば学年が1つ上がったときに1人引っ越したとすると、2クラスになって、27人のクラスが40人のクラスになります。そうすると保護者の方も心配されるし、教員も大変だというときは、少人数編成ということで、80人でも3クラスを維持するというように今は運用しています。基本的には、小学校1年生、2年生は35人学級で、あとは40人学級ということですけども、適宜そういう微妙な人数でクラス数が減るときには少人数編成で維持しています。

○**福本委員** あとは、どうしても教員からの要望で、人数をふやしてほしいという声が出たときに、長期的な計画で例えば3年、5年を目安に、毎年少しずつ予算を組んで、教員をふやしていけるような体制づくりも考えていただけたらと思います。

○**谷垣教育長** 国が、どう考えるかなんですけど、やっぱり財政的な問題ですね。

○**福本委員** そうですね。絶対に予算がついてまわる問題ですよ。

○事務局 平成30年度からは道徳が正式な教科になって、平成32年度からは小学校5・6年生で英語が週2時間になる予定です。先ほど藤本委員もおっしゃいましたが、教員の人数も資質もどうやって高めていくのかは、非常に重要な問題です。

○藤本委員 公開授業を見てると校長先生とかが大勢来られてて、一般の先生方はなかなか来れない事情があるようです。授業のテクニックみたいなものを、全員が参加できて、先生方が知る機会があればいいなと前も申し上げたことがあるんです。ライブ中継のように、先生がいつでも見られるようにできればと思ったりしたんです。

教員になって40年過ぎれば、世の中はすごく変わってますので、ぜひ何かの機会で勉強していただく機会を設けていただきたいです。

○事務局 先ほど話に出た道徳ですけども、今年度の学校教育の1つの課題として道徳教育の推進、これを進めていこうとしております。今春、道徳教育についての研修会を、初めて実施し、参加者については各学校からの希望者ということで、開催しました。

また、新任研修につきましても、今まで、市としては12月の指定研ぐらいだったんですけども、ことし初めて市独自の新任研修を1日実施し、その年のテーマ、重点課題に沿ったような内容の理解を深めてもらおうということで始めたところでございます。

○三橋委員 私たち医者の世界でも、研修などでポイントをある程度積まないと認定医や専門医の場合、初診ができないんです。やはり先生方も時間を割いてでも研修に行こう、行かなければならないという義務感や責任感を持たないといけないと思います。聞くことによっていろいろな知識がふえていくわけですから、ポイント制とかは難しいかもしれませんが、勉強したという実績を確実に積んでいかないと、幾ら勉強の場を設けても、参加する人が少なかったら意味がないです。勉強の時間をつくるにはどうしたらいいか、それはもう校長先生や学校全体で考えていただいて、年に何回かは研修に必ず出席することにしたたり、絶対出席する勉強会や任意で出席する勉強会の整理をしていかないと前へ進んでいかないんじゃないかなと思います。

○谷垣教育長 県では、教育研究所が田原本にありまして、そこで一手に講座をやっています。市でもそういうところへの参加を奨励していけばいいのですが。

ただ、アクティブラーニングなど新しい指導方法や子供たちの活動を中心にしていくということに対しての先生方の授業改善というか、授業の指導方法を変えていこうという意欲は高まっていると思います。研修も1つの方法ですし、本で研究される方もおられます。アクティブラーニングを取り入れた授業というものを動画で見ることは

可能です。熱心な先生はそういうのを見えています。

- 三橋委員 そういうことがあるというのを、全員の先生に周知しないとだめですよ。
- 谷垣教育長 周知の仕方ですね。ここへ行ったらこういったものが勉強できますよとか、こういうものを見たら参考になりますよというようなことをうまくつなげられたらいいのですが。
- 三橋委員 例えば、他府県にもこういう先生がいますよ、こういう授業をしていますよというのがあれば非常に興味を持たれるかもしれませんね。
- 谷垣教育長 そういうことも検討してみます。
- 上田市長 いろんなところにヒントあると思います。それをヒントとして捉えるかどうか。
- 三橋委員 そうです。
- 藤本委員 子供たちが楽しく喜んで授業を聞けるように、先生方の方法論もいろいろあると思いますので、身近でやってる研究会でも、私はいい内容だなと思ったし、そこからでもいいですから、何かいい方法を考えていただければと思います。
- 谷垣教育長 平成32年ぐらいに大学入試が大きく変わろうとしています。どう変わるかというと、要するに知識だけじゃなくて、それをいかに活用できるか、文章を書いたり、人前で話をしたり、プレゼンをしたりという力を見ましようということです。既に去年あたりから東大や京大あたりは推薦入試あたりで始めてます。センター試験も変わっていくかもしれません。
だから、手とり足とりではなく、自分でできるようにならないといけない、自分の頭で考えて自分でやっていく、それが試される時代がもう迫っています。
- 三橋委員 そうですね。それでなきゃ、AIが進んで、人間は何をするのかという話になりますよね。
- 谷垣教育長 人間にしかできないことを考えて、生きていかざるを得ない時代がやってくるかもしれません。それをどう考えるんだということは本当に大きな課題で、それを教えられる先生がどれだけいるのかということですが、先生も自分たちが教わってきたものしか教えられないでしょう。通常は自分たちの経験を踏まえて教えていますから。自分達が教えてもらっていないものを教えていかなければならないのがこれからの教師であって、非常に難しくなります。
- 福本委員 本当にそういう意味では平成30年度からの道德教育は、教育大綱の心豊かな

人づくりという部分に本当に絡んでくると思いますので、まさしく正念場です。自考力というのもいい言葉ですよ。

○石川委員 そうなってくると、聞くだけの勉強じゃなくて参加型の勉強にしないとだめですね。この間、麻酔に関する参加型のセミナーに出席して、全部構築して発表し、それに対する質問に答えがいかんきやいけないという形で、非常に勉強になったんです。聞いてるだけのセミナーとは全然違うので、参加して、自分から意見を発して、それに対して質問やそれは違うとか言われたほうがきちんと体にしみるのかなと思いました。大変でしたけど、すごい刺激になりました。なかなか難しいとは思いますが、1つの方法として考えられるのではないかと思います。

○谷垣教育長 アクティブラーニングというのはそういうことですね。今まで授業といえは、先生の話聞いて、受け身ばかりだったのが、そういった方法に転換していきましようということですね。

○石川委員 そうですね。僕らの世界でも、先生が話している講義を聞いていると、勉強にはなるんですけど、やっぱり自分たちでいろいろ討論することでさらに勉強になるということもあります。

○谷垣教育長 正解のない問題を考えさせるパターンですね。

○石川委員 そう、それなんです。

結論は一緒でもいいけど、過程はいろいろな方法をとるのがいいと思います。

私の子どもの話ですが、牛乳パックで貯金箱をつくったり、トイレトペーパーの芯などで何かいろいろとつくっていることがあります。そういうこともやっぱり、学校の先生の教え方が上手というか、そういうふうな教え方を、今、されてるからかもしれないです。だから、そういう意味では、学校の先生が今まで頑張ってきたことが少しずつ浸透しているかもしれないと思っています。

○上田市長 主要政策の一覧にある国民文化祭というのは、第32回目となり、奈良県で初めて開催するもので言ってみれば国体の文化版です。2回開催している県が唯一あって、徳島県なんです。本市は水木十五堂賞を通してたまたま徳島県と縁ができたんですが、徳島県は文化活動がすごく熱心なんです。

市では、太鼓の祭典、全国の太鼓の大会をやります。それからもう一つは、現代詩の祭典です。

あと、市民劇団が叡尊をテーマにして芝居をやります。それから音楽祭“樂”などで

す。来年9月から11月にかけて大きなイベントがあります。文化振興という面から一つ話をさせていただきました。

○事務局 ほかにございませんでしょうか。

それでは、最後に本会議の今後の開催予定をお知らせいたします。来年2月ごろ、教育関係予算などを主な議題といたしまして予算編成前に開催させていただく予定でございます。具体的な日程につきましては、改めて事務局から御連絡を申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の会議事項は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。どうもありがとうございました。